

日本シェアリングネイチャー協会会員・シェアリングネイチャー組織、関係者各位

2021.10.4(赤文字が変更箇所です)

(公社)日本シェアリングネイチャー協会

安全対策委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

(公社)日本シェアリングネイチャー協会活動の取り組みについて

(「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組(令和3年9月28日・
新型コロナウイルス感染症対策本部決定)」を受けて)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、地域組織の皆さま、会員の皆様には十分にご配慮いただきながら、「新しい生活様式」に合わせた対応をいただいているかと思います。2021年9月30日をもって、各地に発出されていた緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が解除されたことを受けて、日本協会方針を更新しましたのでご確認ください。

政府の基本的対処方針(令和3年9月28日)では、上記措置の解除地域について、「感染の早期の再拡大を防止する観点から、対策の緩和については段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで継続する」とされています。引き続き感染防止対策に努めください。外出や移動については、都道府県ごとに方針が整理されますので、確認してください。

引き続き「地域ごとの状況判断」が重要です。具体的な対処については、改めて当協会の指針・手順等をご確認ください。

なお、ワクチンハラスメントについての懸念が生じています。以下、配慮をお願いいたします。

以下、厚生労働省HPより抜粋

2. ワクチン接種を受けていない人に対する差別的扱いの防止

新型コロナワクチンの接種は強制ではなく、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていないことを理由に、職場において解雇、退職勧奨、いじめなどの差別的な扱いをすることは許されるものではありません。

特に、事業主・管理者の方におかれでは、接種には本人の同意が必要であることや、医学的な事由により接種を受けられない人もいることを念頭に置いて、接種に際し細やかな配慮を行うようお願いいたします。

なお、現在、政府が「ワクチン接種の進捗状況を踏まえ、緊急事態措置区域等における行動制限の縮小・見直し等について(中略)具体化を進め」ており、今後の方針を注視してください

感染者が出た場合、その疑いがある場合、または事前事後に関わらず開催や対策に対するご不安など、以下の専用メールまたは、日本協会までご連絡ください。

専用アドレス・・・anzen@naturegame.or.jp

協会代表電話・・・03-5363-6010（土日祝日を除く11:00～16:00 ※時短中）

少しでも皆様の活動が安心の中で進まれることを願っています。

※本活動指針・取組は、その役割を終えるまで継続します。なお、状況の変化にあわせて、
変更修正します。

2021.6.2 更新におけるポイント

国からは、緊急事態宣言(ステージ4)における【移動】に関するお願いとして

・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛

・都道府県間の移動自粛。どうしても避けられない場合は検査の実施

といった「人流の抑制」への協力が求められています。これは、人の移動、不特定多数の人が集まること、怪我を含めた万一の際の医療負荷の発生を防ぐことが求められる状態にあります。こうした状況を受けて、当協会では緊急事態宣言下におけるシェアリングネイチャー事業を引き続き中止とし感染拡大防止に協力します。

一方で、【イベント等の開催】について、徹底した感染防止・基本的な感染防止を行うことにより開催可とする方針も合わせて出されており、イベント対象者・必要性・感染防止対策などの状況を踏まえて、主催者の判断に基づき講師を派遣する場合があります。

なお、都道府県・市区町村等ごとに、より厳しい判断をしている場合もあります。地域の情報を得て、安全・安心を第一に対応してください。

1) 日本協会の活動指針 【変更はありません】

●シェアリングネイチャー活動は、この時代だからこそ必要な活動であるとの認識です。

過度の心配や畏れでざわついていた心に、元気と勇気と生きる力を与え、今ここにいることの幸せを感じができる、その手助けをしてくれるのがシェアリングネイチャーです。

私たちは、

「新型コロナウイルス基本的対処方針」を遵守し

「新型コロナウイルスの感染防止」を念頭に置きながら、

参加者はもちろん、講師、スタッフが、

「安心できる自然体験プログラム」を提供します。

(一部抜粋:全文は本指針バックナンバーを確認してください)

2) 日本協会主催行事の【開催のためのガイドライン】【一部変更:赤文字】

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、都道府県および市区町村の発表するガイドラインに則り、感染防止対策を講じながら段階的に活動再開を目指す。

※ただし国及び都道府県および市区町村より「緊急事態宣言」が発出された場合は原則中止とする。

- ① 主催者、及び講師は開催都道府県および市区町村のガイドラインを確認する。(国とは違うガイドライン・ステージ設定の場合があります)
- ② 開催地域がステージ4または緊急事態宣言に相当する場合には原則中止とする
- ③ 都道府県および市区町村をまたぐ移動は、居住地のステージに基づいた対応をお願いする
- ④ 主催者は地域の最新情報を把握した上で、講師と十分に話し合いを持ったうえで、開催および中止の判断をする
- ⑤ 講座開催および中止の判断にあたっては、スタッフー講師ー参加者に情報を正しく伝え、共有する。移動制限を伴うステージでない場合でも、参加者が不安に感じている場合はキャンセル対応や活動の方法などに際して柔軟に対応する
- ⑥ 開催検討および開催にあたり、配布済みの資料(参加者への配布資料例、運営マニュアル、感染防止チェックリスト等)を再度、確認してください。

参考)開催地域におけるステージごとの判断

詳細は地域のガイドラインに準拠してください。参加者の居住地と会場のステージが異なる場合にご注意ください。(参加者は居住地に応じて制限を受ける場合があります)

ステージ	移動に関する基本的な考え方	講座名等			講師派遣
		リーダー養成	FS等会員向け講座	入門講座・地域実践活動等	
ステージ4 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> ・日中も含めた不要不急の外出自粛 ・不要不急の都道府県間の移動の自粛 ・感染拡大地域への移動を極力控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則中止してください 			<ul style="list-style-type: none"> ・原則、ステージ4の地域から、またはステージ4の地域へ都道府県をまたぐ移動をしない。 ・都道府県内での移動に限り、主催者に求められる場合については、イベント対象者・必要性・感染防止対策などの状況を踏まえて都度判断する。ただし、都道府県・市区町村等のガイドラインを確認すること
ステージ3 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> ・日中も含めた不要不急の外出自粛 ・不要不急の都道府県間の移動、特に緊 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ3の地域から、またはステージ3の地域への都道府県をまたぐ移動は、感染予防を徹底する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ3の地域から、またはステージ3の地域への都道府県をまたぐ移動は、感染予防を徹底する。

	急事態措置区域との往来は厳に控える	合わせて移動者に、感染予防の徹底を求める* ・感染予防をはかる(4 参照) ・ただし、都道府県・市区町村等のガイドラインを確認すること	・ただし、都道府県・市区町村等のガイドラインを確認すること
--	-------------------	---	-------------------------------

(8月7日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室室長発信文書参照)

*重要: 感染予防策が確立、浸透してきたことを受けて変更しました。なおステージ2, 1であっても感染対策の徹底を図ることに変わりありません。

3) シェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い

日本協会の活動方針、開催のためのガイドラインに沿って活動をしてください。

開催にあたっては「4).開催する際の開催条件・手順」を参照してください。

4) 開催する際の開催条件・手順

《新しい生活様式》及び地域の状況に合わせた手順をふむようにしてください。



特に以下の5つの場面に注意しましょう

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間に及び飲食
- ③ マスクなしの会話
- ④ 狹い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

などの場面では感染リスクが高まると言われています(10月23日提言)。活動時にこのような場面がある場合は注意を促してください。

【開催条件】 右記を遵守する	・閉鎖空間を避け、感染リスクが高まる環境での感染対策なしでの実施を避ける ・不特定多数の出入りや、移動制限の出ている地域からの出入りを控える ・体調不良の方への参加の自粛を要請する
【参加の手順】 より安心をして 参加いただくた	・参加者へ、咳エチケットや頻繁な適切な手洗いなど感染対策をよびかける。 ・参加者へ、マスクの着用を促す。

<p>めに、参加者に促す・伝えること。</p> <p>※その他地域のガイドラインに合わせて作成ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体調に不安がある場合、発熱や咳などの風邪症状がある場合の参加は自粛いただく。また参加 2 週間前より毎日の検温を依頼する。 ・当日、会場等で検温をさせていただく場合があることを伝える ・会場に設置のアルコール消毒液の利用を薦める。 <p>(研修施設・宿泊施設等においては施設管理者に相談する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申し込み後の感染拡大等によっては、開催中止の場合があることを伝える ・感染予防対策として、講師、スタッフもマスク着用することを伝える ・開催時、最終的な参加判断を各自にしていただく(感染症対策を講じるが感染リスクをゼロにすることはできないことを伝え、事前に了解をいただく) ・夏季では熱中症対策を講じる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水分・塩分補給及び帽子を着用する ➢ 自粛期間が長いため、暑さに慣れていないことが考えられることから睡眠や食事を十分にとり、免疫力を高め、無理をしない など ・新型コロナウィルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールをお願いする
<p>【運営の手順】より安心をして運営するためには。</p> <p>※その他地域のガイドラインに合わせて作成ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクやフェイスガードの着用、咳エチケットや頻繁な手洗いなど感染対策をする。 ・体調に不安がある場合、風邪の症状や発熱などのコロナウィルス感染症状がある場合の参加は自粛する。また、実施 2 週間前より毎日検温する。 ・必要に応じて、参加者の検温を行う。 ・安全対策マニュアルを準備し、緊急時に備える。 <ul style="list-style-type: none"> (例)当日急に中止、参加者へ活動中止を依頼する、人権配慮などについて事前にシミュレーションを行う。 ・夏季では熱中症対策を講じる <ul style="list-style-type: none"> ➢ スタッフも参加者と同様の対策をとる ➢ 熱中症指数を確認し、開催の判断を行い、救急用品を準備する。 ・終了後 2 週間を目安に参加者の体調把握につとめる。体調不良の方がいた場合には、病院を受診いただき、新型コロナウィルスへの感染または感染の疑いが報告された際には保健所に相談する。 ・室内の場合は事前事後及び活動の切り替わり時などに、消毒を行う。また活動中は室内換気を行う。 ・室内屋外ともに大きな声を発する条件下では、人ととの十分な間隔(1m以上、できれば 2m)をとる。 ・十分な間隔がとれない活動においては、大きな声での会話がないことを前提とする(講義・ワークショップを含む) ・参加者の健康状態を日々確認し、記録をとる。保健所等から求められた場合に備えて、最低 2 週間、記録を保管する。

5)コロナが疑われる体調不良による中止判断

- イベント中に新型コロナウイルスの感染が少しでも疑われる「体調不良」になった方がいた場合には、原則的にご家族等に対応を委ねます。ご家族が同伴していない場合は迎えを依頼します。なお体調不良者が出了た時点、または報告があった時点で、「原則中止」とし参加者に状況説明後、解散としてください(連日開催の場合には夜間でも参加者に連絡が取れるよう、連絡先を把握してください)

6)その他

- コロナへの感染は疾病扱いとなりますので傷害保険の適用外となります。
- コロナに関連する事故やトラブルが発生したら、速やかに日本協会まで報告をお願いします。
- 最新の感染対策や地域の情報もキャッチして各種の判断や対応をお願いします。
- 当日の体調不良により参加自粛の場合、キャンセル料を不要とすることを申込時に参加者に伝えてください(振込手数料・施設費等の実費をご負担いただく場合には、参加要項等であらかじめ伝えてください)。

7)参考資料

新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)

1. 緊急事態宣言と政府の方針

問 10 新型コロナウイルスワクチン接種が、地域・職域で進んでいます。一方でワクチン接種を受けていない人に対する偏見・差別事例があるとも聞きます。私たちは、どういった点に注意して行動すべきなのでしょうか？

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html#Q1-10

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和2年3月 28 日(令和3年9月 28 日変更)

新型コロナウイルス感染症対策本部決定

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210928.pdf

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更(令和3年9月 28 日)(新旧対照表)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20210928.pdf

ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方

令和3年9月 9 日 新型コロナウイルス感染症対策本部

https://corona.go.jp/emergency/pdf/vaccine_thinking20210909.pdf

・内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策ページ

<https://corona.go.jp/emergency/>

・新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について
(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

・その他参考

日本環境教育フォーラム(JEEF) <https://www.jeef.or.jp/2020/05/30390/>

山岳医療救助機構 <https://sangakui.jp/information/post-1698/>

【お問い合わせ】

・組織運営及びコロナに関するご相談は anzen@naturegame.or.jp までお願いします。

【日本シェアリングネイチャー協会からのお知らせ】

「新型コロナウイルス緊急事態宣言解除」に伴う(公社)日本シェアリングネイチャー協会活動指針及びシェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い(2020.5.28掲載/2020.7.6補足と修正のため更新/2020.8.4更新/2020.10.5更新/2020.11.27更新/2020.12.15追記/2020.1.8追記/2021.3.4更新/2021.3.22更新/2021.6.2更新/2021.10.4更新)

<https://www.naturegame.or.jp/news/004866.html>

※ネイチャーゲーム指導員向けにアクティビティの感染防止対策や、健康チェックシート(参考版)なども掲載しています